

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 18 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 6 年度厚生労働省委託事業

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」
及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会
（在宅医療・介護従事者版）」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 6 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療・介護従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム）」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（在宅医療・介護従事者版）」を実施いたします。

今般、本事業の受託者であるターギス株式会社及びキャンサー・ソリューションズ株式会社より、別添のとおり貴部局宛てに両研修会の案内を通知しますので、医療関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。